

第374号

令和3年

7月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 小又貞子
印刷所: タクノ印刷

◆ 第30回 定時社員総会の報告 ◆

第30回定時社員総会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議とし、総会、第2部懇親会の開催を中止しました。議事は第1号議案、第2号議案、第3号議案がありましたが、ともに全社員から書面議決書により承認をいただき、令和3年5月25日に滞りなく全議案が可決承認されたことをここにご報告いたします。議案の一部は2面に記載がございますのでご覧ください。

◆ 確定申告のご協力御礼・報告 ◆

夏の暑さを感じる季節となつてまいりました。今年の確定申告も昨年同様に新型コロナウイルス感染症の影響で申告期限が4月15日に延長されましたので、ここに最終結果を報告させていただきます。

当会の相談件数(延べ)3,528件中、所得税申告書提出者数2,424名、消費税申告書提出者数214名という実績でした。

毎年実施しております電子申告ですが、今回の結果は所得税の申告で1,907名(うち派遣税理士による電子申告(以下、代理送信)が1,151名、マイナンバーカードによる電子申告(以下、本人送信)は756名)となり、消費税126名(うち代理送信97名、本人送信29名)となりました。

会報で報告を始めた平成21年分以降、申告会で推奨しております本人送信の件数につきましては、所得税が約2~6%で推移していましたが、昨年は24%、今年は31%と順調に増加しております。消費税につきましては複数税率による税区分の関係上、後日申告される方も多いため単純な比較とはなりませんが、約1~9%で推移してございました。昨年は9%と例年並みでしたが、今年は13%と増加がみられました。

今年は申告期限が延長されましたが、代理送信の受付期限は契約の関係上、延長できません。その為、書面提出になってしまい、青色申告特別控除額が55万円に減額されてしまった方もおられたかと思えます。マイナンバーカードを利用した本人送信であれば申告期限ギリギリまで対応できますので、是非本人送信をご利用ください。

(一社) 戸塚青色申告会事務所より

横浜市からのお知らせ

窓口に出向かずに市税の納付が可能です！

～窓口に出向かずに市税を納付するには、以下の方法があります。～

◎スマホ決済

対応アプリ: PayPay, LINE Pay, PayB

◎ペイジー納付

◎クレジット納税(※税額に応じて、システム利用料がかかります。)

対応ブランド

Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners

◎口座振替納税

【取扱対象税目】

- 個人市民税・県民税(普通徴収分)
- 固定資産税(償却資産)
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 軽自動車税(種別割)

※軽自動車税(種別割)は、口座振替納税の対象外です。

令和3年4月から、PayPay 銀行・楽天銀行でペイジー納付及び口座振替が可能です。

【ご注意】

- ・ 上記方法で納付した場合は、領収証書が発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンス・ストアで納付してください。)
- ・ 金融機関等の窓口で、クレジットカードやアプリを提示して納税することはできません。
- ・ 口座振替からクレジット納税等へ変更される場合は、口座振替を解約していただく必要があります。

第30回 定時社員総会 審議事項

審議事項

第1号議案 令和2年度 計算書類の承認に関する件

◆ 令和2年度 正味財産増減計算書 (抜粋) ◆

【第25期】自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日 (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(1) 経常収益	70,944,251	67,322,945	3,621,306
①基本財産運用益	761	500	261
②受取入会金	38,000	48,000	▲10,000
③受取会費	53,021,500	53,474,000	▲452,500
④事業収益	11,683,448	12,351,482	▲668,034
⑤雑収益	6,200,542	1,448,963	4,751,579
(2) 経常費用	73,472,635	68,916,779	4,555,856
①事業費	57,927,424	53,142,152	4,785,272
②管理費	15,061,434	13,820,789	1,240,645
当期経常増減額	▲2,528,384	▲1,593,834	▲934,550
当期経常外増減額	▲2,528,384	▲1,593,835	
法人税等	142,900	232,900	
当期一般正味財産増減額	▲2,671,284	▲1,826,735	▲844,549
正味財産期末残高	63,517,125	66,188,409	▲2,671,284

◆ 財産目録 (抜粋) ◆

令和3年3月31日 現在 (単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
現金	462,490	未払金	0
支部現金	540,043	前受金	1,215,000
普通預金	49,002,116	預り金	6,237,646
郵便振替	5,302,156	III 正味財産の部	
貯蔵品	53,690	一般正味財産	63,517,125
前払費用	360,550	指定正味財産	0
保証金	10,000	負債及び	
定期預金	5,000,000	正味財産合計	70,969,771
記念事業積立金	8,500,000		
その他固定資産	1,734,526		
出資金	4,200		
資産合計	70,969,771		

定時社員総会 報告事項

令和2年度 事業の報告 (抜粋)

令和2年度は、公益法人設立第25期目、そして一般社団法人としては8年目にあたり、健全な納税者の団体として会員及び税務当局から信頼され、かつ、評価される公益活動を積極的に展開し、申告納税制度の発展と納税道義の高揚に努め、地域社会に貢献する事業活動を展開してまいりました。

特に、所得税の青色申告特別控除55万円（又は65万円）制度適用者増加のために、複式簿記の記帳指導や会計ソフトブルーリターンAの普及に努め、各種研修会及び指導を行い、決算申告を通して適正申告の推進に努めてまいりました。

令和3年度 事業計画 (抜粋)

I. 基本活動 (抜粋)

一般社団法人として、第26期目の会活動基本方針は、これまでの活動を踏まえ、公益事業を積極的に展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて地域社会に寄与するとともに、組織の基盤を確立する。

II. 事業計画 (抜粋)

地域に密着した活発な活動を通じて、一人でも多くの方々に青色申告会を知っていただき、利用していただくことにより、税に対する知識の高揚に努め、楽しい活動を通じて会員相互の親睦を図り、会員・役員の連携により会員増強を行い、部会からの要請により指導・研修等を行い、部会の活性化、組織の充実を図っていく。

令和3年度 収支予算書 (抜粋)

【第26期】 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日 (単位：円)

科 目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	科 目	令和3年度予算額	令和2年度予算額
I 一般正味財産増減の部			当期経常増減額	142,900	75,000
1. 経常増減の部			2. 経常外増減の部		
(1) 経常収益	69,782,550	70,200,300	(1) 経常外収益	0	0
①基本財産運用益	1,000	500	(2) 経常外費用	0	0
②受取入会金	48,000	46,000	当期経常外増減額	0	0
③受取会費	52,598,000	54,700,000	法人税等	142,900	75,000
④事業収益	12,420,000	13,728,000	当期一般正味財産増減額	0	0
⑤雑収益	4,715,550	1,725,800	II 指定正味財産増減の部		
(2) 経常費用	69,639,650	70,125,300	指定正味財産期首残高		
①事業費	54,527,000	54,588,060	指定正味財産期末残高		
②管理費	13,771,300	13,869,100	III 正味財産期末残高	63,517,125	63,517,125

事務局からの大切なお知らせです 令和3年分確定申告のご相談は完全予約制になります

日頃は当会運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。令和2年分確定申告期には、コロナ禍のなか暗中模索のうちに予約制を導入し、事前予約をされた会員のみなさまには優先して申告相談を行う試みをいたしました。その結果事務所での待ち時間が緩和され、みなさまから好評価をいただきました。

令和3年分確定申告期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として完全予約制とすることといたしました。

8月に予約権として使用する『はがき』をお送りします。同時に記帳確認も開始します。年内に2回の記帳確認を受けて、優先的に申告相談の予約を取ることができます。

申告相談の予約までの流れ

8月



【予約権】はがきの発送 記帳確認開始

8月～12月



記帳確認を必ず2回受けてください 予約権の記帳確認欄に確認印が2つ押されていればご予約できます。

記帳確認のルール

1. 第1回目の記帳確認終了後、第2回目の確認は原則同月では行わないこととします。
ただし、第1回目の確認が12月となってしまった方を除きます。
2. 第2回目の記帳確認は来所月の前月末までの帳簿が完成していることとします。
3. 第1回目の記帳確認が12月となってしまう、どうしても第2回目の確認を年内に行うことが困難な方は、日にち指定のみで時間指定の予約はできません。

- ※ 記帳確認を受けられる際は必ず【予約権】のはがきをご持参ください。
- ※ 令和3年分申告相談は必ず予約が必要となります。帳簿の記帳はお早めにお済ませください。
- ※ 予約は会費納入後にお願いします。

Close-Up!

* 会員紹介 *



戸塚駅東口 スーパー“アピタ”と戸塚税務署の間にあります、創業3年目の不動産仲介の会社です。フレンドリーツカ！を合言葉に、戸塚のみなさんにリラックスできるアメニティー空間のご提供にお役立ていただけるよう、日々奮闘しております。

接客は同役員の息子が対応しております。とても朗らかな人柄で、丁寧な対応がお客様から喜ばれています。戸塚周辺だけではなく、泉区、栄区の物件もご紹介しております。

転居の予定がある方、是非気軽にお立ち寄りください。税務署にご用事があった際、駅までの帰り道に覗いてみると、わたしが事務所でお茶を飲んでいるかもしれません。もし見かけたら気軽に声をかけてくださいね。

株式会社 小又不動産スマイルメイト 戸塚店
横浜市戸塚区吉田町143-4 TEL: 045-869-3567
代表取締役 小又 貞子

生活習慣病（成人病）健診予定のお知らせ



今年も皆様の健康のため、病院等で行う1日健診及び、1泊人間ドックと同等の検査項目での、生活習慣病（成人病）健診を実施いたします。

他にも各種「癌」の早期発見に有用な腫瘍マーカー検査（総合コース）など、他の健診施設では未実施の検査項目も採用していますので、ぜひご利用ください。

皆様の健康を、さらには従業員・パート及び家族の健康を、僅かな費用（一般料金の3割安）と短い時間（平均2時間位）で効率的に診断できます。

★実施日：令和3年8月27日（金）・28日（土）

★会場：戸塚法人会館

*** 申込締切日：令和3年7月30日（金） ***

お問い合わせは

（一財）全日本労働福祉協会 Tel.03-5767-1713
月～金（9：00～12：00・13：00～17：00）

源泉税の
納付書は
お済み
ですか？

源泉税の「納期の特例」の届出をされている給与支払者（事業主）は、上半期分の源泉所得税の納期限が7月12日（月）までです。

納税額がない場合でも、納付書の提出は必要ですので、お忘れのないようお願いいたします。

ご不明な点は事務局（Tel 045-881-8558）までご相談ください。

計
報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

内田 亀松 様 栄 区
藤原 政弘 様 戸塚区
大貫 元治 様 泉 区

※ ご不幸があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。

事務所夏季休暇等のお知らせ

8月12・13・16日は夏休みの為事務所の営業をお休みします。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

お詫びと訂正

会報第373号（令和3年5月号）、3面の指導だよりのタイトルに誤りがございました。謹んでお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。

誤 令和3年分の所得税及び復興特別所得税・消費税の確定申告書を提出された方へ

正 令和2年分の所得税及び復興特別所得税・消費税の確定申告書を提出された方へ

会の動き

◆ 予 定

7月28日 理事会 (B会議室)
8月12～16日 夏期休暇
8月27・28日 生活習慣病健診（事前申込者のみ）

編集後記

今年も人間ドック受診日が近づいて来た。過去3回分の検査結果の変動がひと目で比較できるので、身体の変化が良く判る。

長く大学病院勤務をしていたので、血糖値、尿酸値、中性脂肪、血圧の上昇が引き起こす厄介さと恐ろしさを知っている。その大半が毎日の食事習慣に起因しているの、何を食って来たかが極めて重要である。

最近思うことだが、夫婦がお互い健康に十分注意して生活していても、多くの人は人生の終着駅が自分の希望する駅には向かえないという現実がある。それを「運命」というひとりで片づけたくない自分がある。

広報委員 鈴木 繁